

9月追試験の実施について

S セメスター定期試験（7月18日～7月31日実施）の追試験は、**8月30日、31日**に実施する予定である。

（4年生のみ。**3年生は申請できない**ので注意すること。）

この追試験は、S2ターム末の定期試験において、

(1) 当該試験による卒業に必要な履修科目の試験の全部に合格することのできなかった者

(2) 当該年度末の卒業に必要な履修科目の試験に合格することのできなかった者

を対象に、

① 必修科目又は選択必修科目であって、受けた試験に合格することのできなかった科目

② 事故病気等の客観的事由により試験を受けることができなかったと認められる科目

について、**2科目を上限**として実施される。

ただし、**非常勤講師が担当していた科目**についての追試験は行わない。また、**追試験時間表発表の時期までに当該授業を行った教員が欠けたときも、追試験を行わない。**

注意事項：

9月追試験を受験し、合格した単位は、次の場合**無効**となる。

- ・ 9月卒業希望の者は、9月に卒業できなかった場合
- ・ 来年3月卒業希望の者は、3月に卒業できなかった場合

追試験を受験を希望する者は、教務係窓口にて、

「9月追試験申請及び受験科目届」を受領し、下記期間内に提出すること。

記

受付期間：8月21日（火）～8月23日（木）
（最終日は13時まで）

※用紙配付も上記の期間中に行う

7月20日 法学部

追試験についてのよくある質問

Q. 旧1類4年生です。選択必修科目は3年生の時に英米法に合格していますが、4年生のSセメスターにドイツ法を履修して不合格になった場合、ドイツ法の追試験を受験できますか？

A. できません。単位が足りなくなったときのために選択必修科目を余分に履修しておいて、追試験を受けることはできません。

Q. 旧2類4年生です。今までに選択必修科目である国際法第2部、日本政治、行政学、国際政治、経済学基礎、財政学の単位を一つも取っていません。4年生のSセメスターに日本政治を履修して不合格になった場合、日本政治の追試験を受験できますか？

A. Aセメスターにも選択必修科目が開講される場合は受験できません。行政学、国際政治、経済学基礎などがAセメスターに開講されるので、そちらを履修してください。

Q. 旧3類4年生です。今までに選択必修科目である経済学基礎、財政学、金融論の単位を一つも取っていません。4年生のSセメスターに財政学を履修して不合格になった場合、財政学の追試験を受験できますか？ 今年の担当教員は経済学部の方のようです。

A. 受験できません。担当教員が非常勤講師の場合、追試験の対象にはなりません。

Q. 旧1類4年生です。必修科目である民法第1部の定期試験当日、体調を崩して自宅で療養したため試験場に行けませんでした。追試を受験できますか？

A. 受験できません。病気の場合、事実を客観的に証明する書類(診断書)の提出がない限り、追試験を受けることはできません。